

CONTENTS

第3回助成財団セミナー 民族の固有な文化を 世界へ向かって説明する人々を援ける●石澤良昭	1
助成財団の設立推移と特定公益増進法人制度に関連して	10

★発行元＝財団法人助成財団センター	
平成10年度（助成財団センター）財務諸表	14
この財団にこの人●住谷 寛	15
インフォメーション 編集後記	16

第3回助成財団セミナー（9月6日開催）

民族の固有な文化を 世界へ向かって説明する 人々を援ける

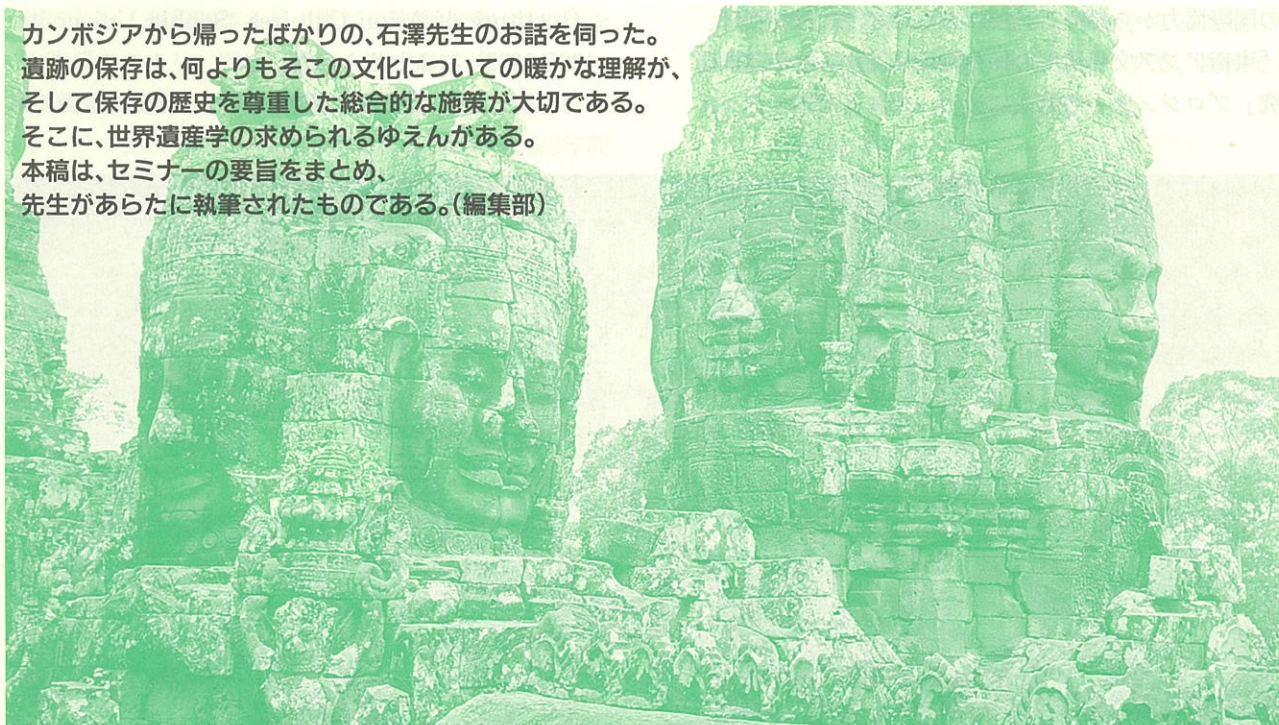
—世界文化遺産学とアンコール遺跡—



石澤良昭

上智大学外国語学部教授
同大学アンコール遺跡国際調査団長

カンボジアから帰ったばかりの、石澤先生のお話を伺った。
遺跡の保存は、何よりもその文化についての暖かな理解が、
そして保存の歴史を尊重した総合的な施策が大切である。
そこに、世界遺産学の求められるゆえんがある。
本稿は、セミナーの要旨をまとめ、
先生があらたに執筆されたものである。（編集部）



アンコール・トム都城内の中心寺院バイヨン（13世紀初めころ）

1 文化財を科学する

文化財の保存修復の重要性および緊急性については
すでに多く議論がなされてきた。21世紀には科学技術

が飛躍的に発展し、情報化が著しく進み、世界全体の
均一化と機械化がさらに進みつつある。文化財の研究
保存と修復の事業は、こうした世界の均一化現象とは
反対に、個性豊かな民族の伝統と、その国（地域）の
固有の文化および歴史成果を私たちに実証してくれる

と同時に、未解決の歴史・文化・社会などの問題を究明する重要な手掛かりを与えてくれる。こうした保存修復活動推進の背景には、一つに文化財の存在する国もしくはその民族の立場に立った考え方があり、他の一つは世界的人類的な立場に立った考え方がある。私たちは何よりも第一の立場を重視し、そのためにどのような手伝いができるか、それがその国の文化財の修復活動の将来にどのようにつながるのか見極める必要がある。

2 民族文化のアイデンティティ —東南アジア4大遺跡の比較研究—

これらの遺跡研究を遺跡と民族という視点から考えるならば、そこに住む人達に民族のルーツを考える手掛かりを発掘し、アイデンティティの基礎となる資料を提供するものである。学術的裏付けにより、住民は民族的誇りと自信を持つことになり、各国とも歴史の研究、遺跡の保存とその公開を重要な文化政策に位置付けている。遺跡研究の現代史的な意義は大きいといわねばならない。

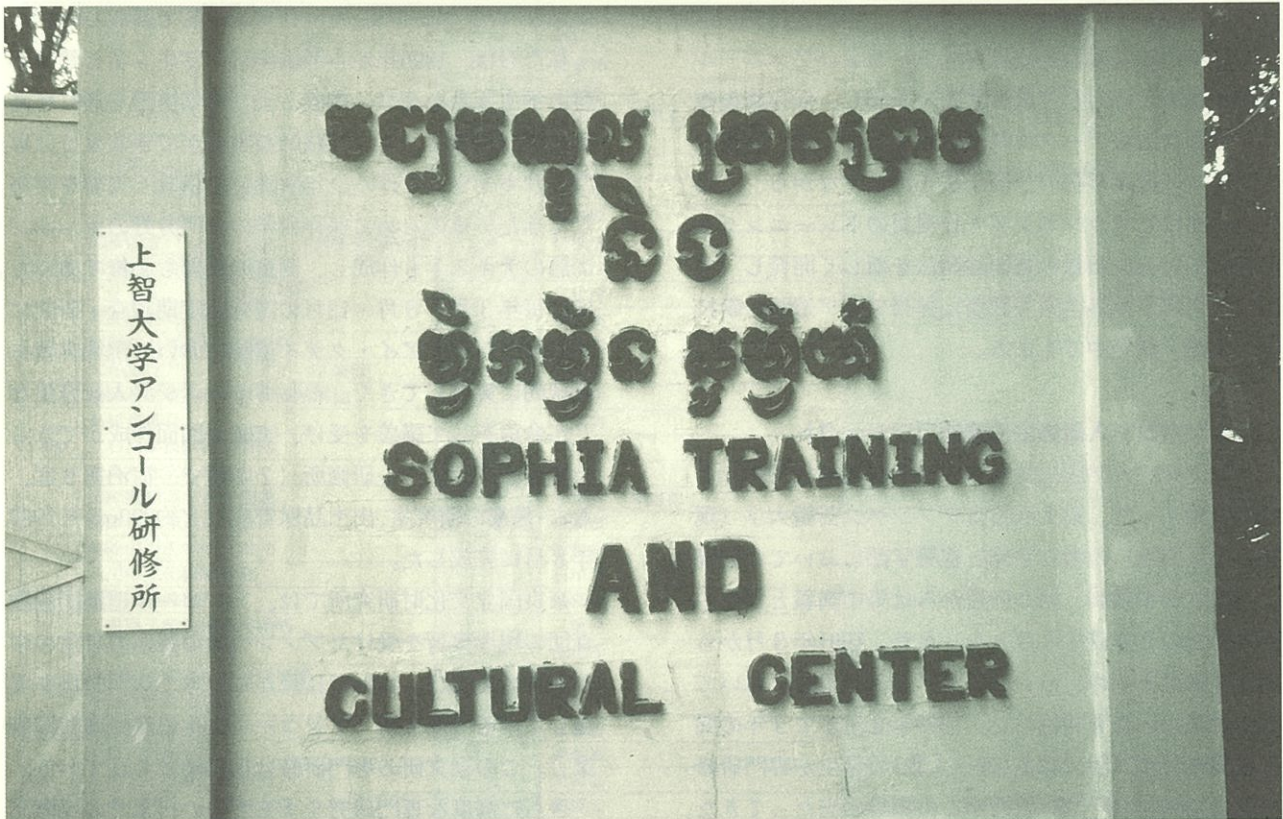
私たちは1984年から、遺跡を守る努力はまず「人」の国際協力から始める必要があるという方針を掲げ、「東南アジア文化遺産の保存修復に関する比較基礎研究」プロジェクトを発足させた。それは日本・タイ・

インドネシア・ビルマの4ヶ国の専門家32名で組織され、そのメンバーの中にはインドネシアから元ボロブドゥール修復公団総裁のハリヤティ・スバデオ女史、タイからは元シラパコ大学長のディサクン殿下、ミャンマーから元マンダレー大学のタントゥン教授、日本からは日本学士院会員山本達郎先生、神田外語大学長石井米雄先生、ボロブドゥール修復の故千原大五郎先生、もと東京国立文化財研究所長伊藤延男先生が参加下さった。それに、ユネスコ本部の元アジア課長の河野靖氏が加わってくださった。そして、ボロブドゥール・パガン・スコータイ・アンコールの4遺跡を採り上げ、ユネスコは東南アジア版の地域文化協力プログラムと位置付け、高い評価を与えてくれた。その間に7回におよぶ現地国際シンポジウムを開催し、遺跡の現地検証研究を行い、日頃地元で保守作業に従事している専門家たちにも出席を求めた。討論に参加してもらい、事例研究を発表してもらった。「アジア現地に学ぶ研究」の姿勢は、私たちの基本的な考え方であった。これら4遺跡を守るための専門家同士の国際協力は、シンポジウムの成果として、英文の1400ページに及ぶ重厚な報告書*Cultural Heritage in Asia*, vols.1-7、(Institute of Asian Cultures, Sophia University, 1985-1992) にまとめられた。

結論として、文化財は民族の誇りと伝統の象徴であ



アンコール・ワット（12世紀前半）全景



1997年に完成された上智大学アンコール研修所入口

る。その修復はそこに住む人達の手でなされることが原則である。民族の固有な文化を世界へ向かって説明できる人々は誰よりも現地に暮らす人々である。遺跡などの保存修復に関する国際協力は、何といても人材養成などそこに暮らす人々の自立を助ける協力がその基本でなければならないと考える。

3 1980年からのアンコール遺跡 調査・研究・保存・修復

私たち上智大学を中心とするアンコール遺跡国際調査団は、1980年から内戦中にもかかわらず兵隊に守られて遺跡保護の応急工事などを手伝ってきた。最初はカンボジア政府のアンコール遺跡管理事務所を支援するカタチで始まった。応急工事といっても石材の落下を防ぐ支柱を立てるとか、遺跡にたまった水を抜くとか、熱帯の植物の下生えを除去するとか、人の手による保護活動が中心であった。1975年からのポル・ポト政府下でカンボジア人専門家が不慮の死を遂げ、カンボジア側もアンコール遺跡をどのように保護していくか具体的に指示できる保存官がいなかった。

アンコール遺跡群は1970年からの内戦と国内混乱のためにこれまで20年あまりにわたり放置され、戦闘による破壊や盗掘、それに熱帯の厳しい自然のもとで野ざらしとなった。現在も崩壊の危機に直面している。

カンボジアのパリ和平協定が1991年に結ばれ、国連のPKO活動を経て1993年からカンボジアには平和が戻った。1997年7月には武力衝突があり、私達を心配させたが、調査、研究は再開された。

4 アンコール遺跡の 調査・研究・保存・修復活動

アンコール遺跡の調査・研究および保存・修復活動プロジェクトは1997年3月までに5回の予備調査団および22回の調査団を派遣してきた。調査団には、日本とカンボジアを中心にフランス・アメリカ・イギリス・スイス・オーストラリア・ベルギー・エストニアなど9ヶ国から79人（延べ人数）の専門家が参加してきた。それらの調査・研究の成果は、15冊の報告書『カンボジアの文化復興』（vol.1-15, 1984~1998）にまとめられ、日・英・仏・カンボジアの4か国語で書かれている。また、一般啓蒙書として『アンコール遺跡を科学する』6冊が刊行されている。

(1) バンテアイ・クデイ遺跡およびアンコール・ワット西参道の現場から

調査・研究・保存修復を実施している遺跡はバンテアイ・クデイ寺院（12世紀末）およびアンコール・ワット西参道であるが、両遺跡とも主としてカンボジア

人研修生の実地訓練の場所でもある。現地ではアンコール地域遺跡整備機構（アプサラ）およびアンコール遺跡事務所と協力して調査活動を実施し、保存修復作業が綿密な調査データに基づき始まっている。調査団はフランス極東学院の技術工法を踏まえながら、土着技術に注目してカンボジア人作業員のトレーニングも実施している。石材の強弱診断法を新しく開発し（共振法：東北工大盛合禧夫教授）、熱帯アジア遺跡の新技法を構築・開発中でもある。

（2）カンボジア人研修生の養成プロジェクト

カンボジア人学生に対する人材養成活動は1990年3月から始まった。第1回目はプノンペン芸術大学（現在の王立芸大）の考古学部と建築学部において2週間にわたる集中講義、第2回目からは集中講義と学生の現場実習の2本立てとなった。また、1991年3月からは集中講義をやめ、バンテアイ・クデイ遺跡において学生の現場研修を開始した。1999年8月まで9年の間に現場実習が21回、142名（延べ人数）の学生が専門研修を受け、35名の専門家・教授がこの指導に当たってきた。1994年からは保存修復工事に備えてカンボジア人石工の訓練が始まり、成果をあげている。97年2月からは調査団の専門家遠藤宣雄氏と丸井雅子氏がユネスコと協力して、同芸大で「Cultural Site Management」

および「カンボジア史」をカンボジア語で講義した。

私たちは、1996年から考古学科の学生5名と建築学科の学生5名を選び、講義および現場実習を通じて高度な専門知識と、より実践的な実習ができるように専門カリキュラムを作り、年次進行で講義と実習を実施してきた。そのために保存科学の専門分野のカンボジア語のテキストも作成し、測量の実習も必修であった。ほぼ毎年3月・8月・12月の調査団定期調査・研究にあわせてバンテアイ・クデイ遺跡において現場実習を継続的に実施してきた。そしてカンボジア人研修生などが合宿をして講義を受け、実験や図面作成ができる上智大学アンコール研修所（2階建て、宿泊室9室、考古・建築の研究室、出土品保管庫など約290㎡）も1997年8月に完成した。

奈良国立文化財研究所では、アンコール遺跡国際調査団の現場実習を受けたプノンペンの芸大の学生の中から数名を選び、1994年10月から日本で専門研修を実施している（奈文研「アンコール文化遺産保護共同事業」）。この奈文研の専門研修は毎年続けられている。

さらに高度な専門研究をするための日本での地域文化研究関係の大学院教育プロジェクトが始まった。芸大卒業後アンコール遺跡現場で5年半研修に参加した学生の中から2名を選抜し、1997年6月に上智大学大学院地域研究専攻で学位を取得するため来日した。同



バンテアイ・クデイ遺跡（12世紀末）内での緑陰講義（1998年12月）



バンテアイ・クデイ遺跡（12世紀末）において毎朝行われる研修実施プログラム説明会

年日本外務省のアジア・ユース・フェローによる大学院生2名が来日し、1名が上智大学大学院へ入学した。さらに1999年10月から1名が文部省奨学金留学生として来日する。彼らはアンコール遺跡研究で修士論文を準備中である。

（3）遺跡・村落・森林との共存共生プロジェクト

私たちは遺跡の保存・修復だけを考えているのではなく、遺跡の周辺で生活している村人たちの農村社会と民族文化を再興するプロジェクトに1991年8月から取り組んでいる。近隣森林の自然環境の調査（植物・生態など）およびバンテアイ・クデイ遺跡周辺の村落調査や水利・水質調査などを実施している。さらにシェムリアップ州の無形文化財についての調査、特に小型影絵芝居、トロット（鹿頭行列）などのインベントリー作成調査が続けられている。特に北スラ・スラン村の経済・社会調査や伝統民族文化の調査成果が積み上げられている。これが村落と森林と遺跡の共存共生プロジェクトである。

5 発掘・保存・修復を通じた文化協力

私たち上智大学調査団（アンコール遺跡国際調査団）には早大（政経学部）・東北工大・東大・金沢大・日大・

京都府立大・帝塚山学院大・奈良女子大・奈良国立文化財研究所・大阪市文化財協会・建築文化研究所・日本品質保証機構・東洋エンジニアリングなどから各分野の専門家・研究者が参加し、次のような基本方針を掲げて活動している。

第1：カンボジアの文化遺産はカンボジア人の手で責任を持って守ること。カンボジアの文化財はカンボジア人の専門家が最終的には保存修復し、これを後世に伝えていくべきであるという考え方から、それを守る専門家（研究者・技術者・石工）の養成が9年目に入っている。カンボジアの自立を援ける人材養成である。

第2：文化財の調査・研究と保存修復事業の密なる連動。文化財の保存修復は損壊箇所を直して後世に伝えればいいというだけでは不十分である。それらの文化財がどの時代の、どんな材料で作られ、その目的、その宇宙観、様式などの科学的解明に基づかない修復は、本来のものを破壊することになる。つまり、綿密な学術的調査・研究に連動する保存修復でなければならないのである。

第3：遺跡保存の修復研究には中・長期的展望が必要である。綿密な遺跡調査を行うとともに、これに基づいた中期および長期的なマスタープランに基づき保存修復について考えねばならない。長期とは30年とか50年という単位で保存修復を継続し、伝統工法・技法

を発掘し、再評価していく。これらの技法等をカンボジアにおいて使えるように改良しながら先端技術と土着工法を組み合わせしていく。遺跡を取り巻く自然環境についても、水利灌漑や植物・生態環境も長期的な展望に基づき考える必要がある。大樹木の伐採は禁止されている。文化協力は地味な長期にわたる仕事である。

6 カンボジアでは文化衝突の連続である —日本の支援体制—

日本において東南アジア地域の言葉を学び、考古学や建築学を修めた専門家はその数が限られている。日本の技術は最高で、援助するお金もあり、有能な研究者・専門家がいう日本上位の考え方に立つと、そこには相互の信頼関係は生まれてこない。熱帯アジアと日本では風土が異なり、想像できないような障害のために日本方式の方法論や技法が有効とは限らない。

これまで述べてきたように、遺跡などをその地域社会から切り離し、カンボジア文化の文脈で読むことをせず、技術的観点から修復のみに終始する技術至上主義はやめなければならない。遺跡を守る協力はただショベルカーで掘ってクレーンで石材を積み直せばよいというものではない。まず、何よりも遺跡の綿密な基礎調査や研究、石積み手法などの研究と経験が必要である。現地の技術レベルに適合した技術導入から始ま

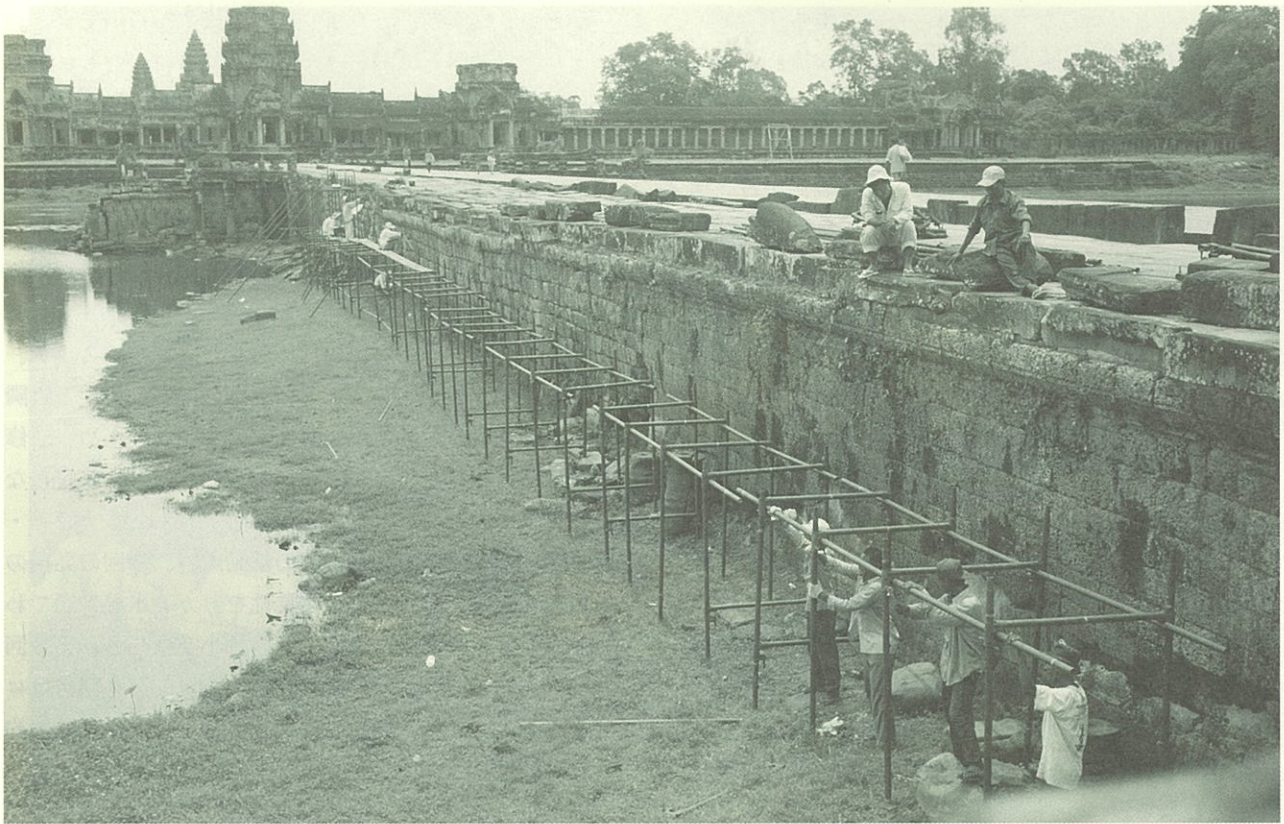
り、現場を見ながら徐々に新機器や先端技術を持ち込まなければならない。こうした人と人との信頼関係にもとづく文化協力の原点を踏まえておかないと、文化遺産の保存協力には決してならないし、遺跡破壊といわれてしまう恐れがある。

こうした文化遺産の研究や保存協力には、発掘手法に習熟した考古学者、修復経験を積んだ建築家、石材を動かせる有能な石工など、まず何よりも「人」の養成から始めなければならない。私たちはカンボジア側専門家と共同で人材養成や発掘および修復事業を行っているが、いろいろなところで文化摩擦が起こっている。日本では当たり前のことがカンボジアではそうではないという事例が沢山ある。しかし、現地の人達から学ぶことも沢山ある。この地方の影絵芝居を見るとか民話を聞くこともある。いつ田植をするとか、どうすれば水が抜けるとか、この木の实には薬効があるとか、毎日住民に教えられることも事実である。

結局のところ、文化協力とは「ぶつかり合い学ぶ」ことであることを実感するのである。こちらが善意と思っても、カンボジア側は干渉と受け取る場合がある。日本のやり方だけが普遍的とは思わないが、こうした文化摩擦はいい意味での相互理解の始まりである。文化協力はつまるところ「人」の交流であり、そこにおいていかに相互の信頼関係を構築していくかにかかっ



バンテアイ・クデイ遺跡内の発掘現場（1999年3月）



アンコール・ワット西参道修復のための実測作業（1998年8月）

ている。しかし、20年間の経験からいえば、2割が実際の活動事業（調査・研究・修復・教育など）で、8割がそれ以外の現地側とのやり取りや諸準備である。

結論として、アンコール遺跡群はカンボジア民族の誇りと伝統の象徴である。その保存修復は多少時間がかかってもあくまでも現地の人々の手でなされることが原則である。遺跡などの保存修復事業に関する文化学術協力とは、何といてもそこに暮らすカンボジアの人々の自立を助ける人材養成などがその基本でなければならないと考える。

7 アンコール・ワットの修復はカンボジア人の手で —小遺跡発掘の第一歩が始まる—

留学の機会を待つカンボジア人研修生6名は、上智大学アンコール研修所（以下研修所）において研究・調査・実地訓練を受けている。彼らは9年前プノンペンの芸術大学が再開されると同時に入学してきた、建築学科と考古学科の学生たちである。彼らは4年前に芸大を卒業し、現在研修所において本格的な保存修復の現場実習と専門教育を受けている。日本人の大学院博士課程の院生2名が、彼らの実習を手伝っている。1998年12月から、バンテアイ・クデイという遺跡の中にある小寺院を彼らだけで発掘調査を始めた。彼らは日本の考古発掘方式を学んで8年目にして、その方式

を現場で実践することになったのである。文化財の発掘は失敗が許されないので、日本から専門的アドバイスを受けるため奈良女子大学の上野邦一教授に指導してもらった。アンコール遺跡は世界遺産に登録されたカンボジアの国宝であるから、やってみて失敗したでは困るので慎重に取り組んでいる。彼ら6名のうち3名は、3年前に日本の奈良国立文化財研究所で3ヶ月間の特別研修を受講した専門家の卵なのである（アンコール文化遺産保護共同事業）。彼らは張り切って発掘調査を続けているが、自力でこうした発掘ができるように成長したということは、他の国の調査団で働いているカンボジアの人たちを勇気づけたようである。私たちカンボジア人もやればできるという自信を持ったようである。そして、9年間という歳月は長かったが、地道な国際文化協力の人材養成活動がだんだん一つの形を成しつつあることは、私たち調査団にとっても待望していたカンボジア人による発掘の理想像の一つであった。

日本がカンボジア人の文化遺産専門家を教育することは少し不思議に感じられることかもしれない。カンボジアでは、前述の通り今から24年前のポル・ポト政権の時代に、遺跡の保存修復の専門家がほとんど死に追いやられていたからである。アンコール地域だけで大遺跡が26ヶ所にあるのに、それを保存修復する専門

家はほとんどゼロになってしまったのである。

専門家が不在になってから24年の歳月が流れ、やっと新しいカンボジア人の専門家候補者6名がこのように成長してきたのである。世界の専門家から一人前の専門家として認知されるためには、まだ3年から5年の専門研修を受け、現場を経験し、このうち何人かは日本で学位を取り、論文を出して初めて一本立ちが認定されることになる。しかし、彼らのその技量や専門知識、そして経験は、専門家として十分な実力がある。とにかく専門家養成は、時間のかかる仕事である。

8 アンコール遺跡を村人に説明するカンボジア人研修生—バンテアイ・クデイ内の発掘現地説明会—

バンテアイ・クデイ遺跡内のこの小寺院跡での発掘作業は、1999年1月15日まで約1ヶ月半かかって掘り下げ作業および実測等の作業をほぼ終了した。今後の手順は、遺構の分析、出土遺物の整理、図面の清書等の作業を進めなければならないが、発掘・調査成果も概略判明してきた。この後発掘場所を埋め戻し、終わることになる。

これらの研究成果は、私たちアンコール遺跡研究者のみが受益するのではなく、カンボジアの村人へも、この小寺院の調査・発掘からどんな史事がわかり、どんなことがわからないか、などの説明会をしてはどう

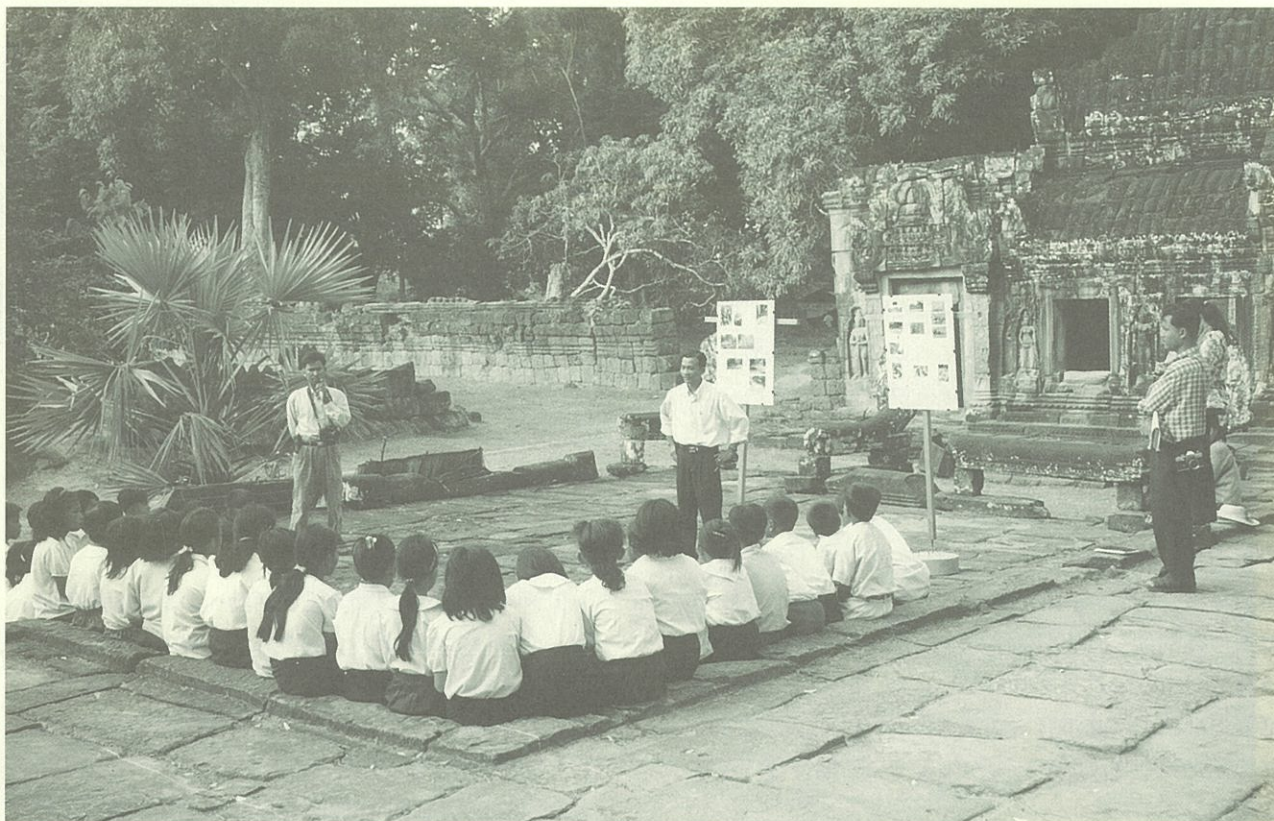
かという提案が、カンボジア人研修生から出てきた。とりわけ遺跡との関わりが深い近隣の村人たちに、もっと遺跡への理解を深めてもらい、遺跡の成り立ちやその歴史的価値を知ってもらうことは、盗掘防止への協力をお願いすることも含めて重要な情報公開の仕事である。

近隣4村長の協力を得て、遺跡説明発表会が1999年1月30日午前7時30分から3回にわたり、バンテアイ・クデイ遺跡内において行われた。北スラスラン、南スラスラン、ロハール、クラバンの4村の住民と近隣学校の児童、近隣住民を対象とすることを決め、研修生たちはパネルの作成、写真引き伸ばし、手許資料などを準備した。そして当日、研修生たちはバンテアイ・クデイ遺跡の歴史、調査団の活動内容、今回の発掘の目的と成果、遺跡保存の重要性を、カンボジア語でわかりやすく説明した。第1回目は小学生45名、第2回目は、北・南スラスランの両村の住民、第3回目はロハール、クラバン両村の住民というように、合計で約120名が出席した。

また、これらの準備と実施にあたっては、研修所で働くカンボジア人研修生スタッフ主導で行われ、村長との交渉、パネル作成、資料作成など全て自主制作であった。彼ら3人にとっても初めての経験であり、戸惑う場面もあったが、近隣の村人たちに関心を持って



1999年1月30日、バンテアイ・クデイ遺跡小寺発掘現場で行われた村人たちに対する説明会



1999年1月30日、バンテアイ・クデイ遺跡小寺発掘現場で小学生に説明するカンボジア人研修生

もらうよい機会になった。何よりも、カンボジア人研修生の口からカンボジア語で遺跡をわかりやすく語ったことが高く評価できる。

私たちが20年間の経験から得た結論は、「カンボジア人による、カンボジア人のための、カンボジアの遺跡保存修復」が必要であるということであった。

9 世界遺産学は成立するか？

アンコール遺跡群は1992年に世界遺産条約に登録された。世界の文化遺産としてアンコール遺跡を保存するためにカンボジアの文化主権の立場から、また人類の文化遺産の立場から、「世界遺産学」なるものを提唱するものである。

この世界遺産学は、世界遺産の保護と救済と活用の意義および有効性を理論的に提示する学際的学問領域であり、自然科学から人文・社会科学までを包括する21世紀の新しい研究領域である。世界遺産を人類共通の財産として捉え保存し、自然資源および文化資源として位置づけ活用するためには、従来の自然科学・保存科学・考古・建築などに加えて社会学・経済学・観光学・宗教学などの領域を取り込んだ、新しい総合科学的方法論が求められてくる。

21世紀に向けて、世界遺産学とは何かという理論の

構築から始まり、1)世界遺産研究の新しい価値評価の再発見とその人類史的意義の考察、2)保存修復維持とその適正技術の適用と各地域の特殊事情に適合した新しい技術の開発、3)世界遺産のある当該国の専門家養成と保存に向けての世界基準づくり、さらに実地訓練4)当該国の文化主権を認め、研究調査のイニシアチブと研究・修復等の自立化、5)世界遺産のそれぞれを学校教育の中に採り入れ、生涯教育の中で教材化し、体験訪問の実施、6)文化観光振興と文化景観の維持、7)世界遺産を地域の「資源」と位置づけ、地元還元型の地域社会の整合性のある発展、8)世界遺産の周辺住民が語る民話や伝統舞踊など無形文化財の研究、これらの文化的・経済的波及効果による地域の社会・文化発展を科学的総合的に研究する。

調査研究により世界遺産を破壊・盗難から救済し、観光公害ではなく適正な観光振興により地元還元型の経済効果を創出する具体的マスタープランを提示する。具体的即応研究の枠組みでは、土着技術の再評価と適正技術の移転、国際法による世界遺産の保護、世界遺産活用による地域社会への経済的社会的還元など、21世紀における世界遺産の保護と活用のあり方を新しく組み立て、過去と現在と未来を結ぶ生きた世界遺産を学際的に科学する総合研究として、世界遺産学が成立してくる。

助成財団の設立推移と 特定公益増進法人制度に 関連して

助成財団への期待

ここ数年、いままでとは比較にならないほど、財団の外部から呼ばれ財団の現状について説明を求められることが、多くなった。それは、単に説明を求められているだけでなく、民間財団の助成が期待されているという事である。

そして、それは各分野を通じて一様にといえる。科学技術基本法が制定され、多額の国費が計上されている科学技術研究の分野でも変わらない。民間の助成がはたす役割は、研究が本来もつべき自由さを確保するうえで必須とも言えるものだし、まして、「特定非営利活動促進法」が昨年春に制定されたNPOに関しては、法の制定の動きにあわせるかのように、期待は大きくなった。

右肩あがりの経済成長は期待できないので、財政の逼迫は国民のだれもが痛切に感じている。そのことはわかっていても、高齢社会の到来とともに進められつつある諸施策は、行政にたずさわる人たちがすれば、すでに説明済みというのかも知れないが、一般市民にとってはわかりにくい。それが避けられないものとわかってくれば、なぜ、にわかにはという感否めない。永い間、「官」と「民」の関わりかたについて、十分な論議をしないですませてきた、一般市民にとっては頭の切替えは容易ではない。

そして、ここにきての行政、企業、そしてマスコミの揃っての、「市民参加」「選択の自由」そして、「非営利活動促進」の動きは、おどろくほどである。しかし、活動資金の不足が訴えられている。そこで、冒頭に書いたように、民間財団の出番が期待されるのである。

それに応えて財団の側がうまく対応出来るかという、財団が大きく舵を切りかえることは、その必要性は分かっているにもかかわらずかなり困難である。すでに、一部の財団は、自らが「特定公益増進法人」に認定されるか否かにかかわらず「NPO」にも助成してきている。しかし、あらたに助成財団全体に及ぶのかというと、いくつかの障害がある。

財団の寄付行為（定款と同じ）の変更は、原則的にはないものとされている。

とすれば、新設財団に期待することになるだろう、い

まのような経済状況では無理であろう。ここ数年の財団の設立状況から見ればわかる。

それならば、寄付集めには、有利な「特増法人」に期待したとする。この場合は、「特増」の規定の「……を主たる目的とする……」がきいてくる。この「主たる業務」の解釈は、70%の事業は認定された業務でないといけない。となると「その他の業務」は、30%以下であるが安全な範囲は25~20%以下ということになる。仮に財団が寄付行為の枠をはみ出すことを、決意したとしても制約になる。「特増法人」制度には、こうした細かな制約が数多くあり、弾力性ある助成活動の発展には向いていない。

寄付税制の緩和を

アメリカでは、民間非営利活動への寄付の85%は、個人の寄付であるといわれている。日本で同じように、民間非営利活動を活発にしようとするれば、日本でも、個人の寄付が活発にならねばという理屈になる。しかし、「申告所得税の実態」(国税庁)に出てくる確定申告者数約820万人に対して、寄付控除の適用者数が毎年12万人前後(平成7~9年)といった数字では淋し過ぎる。これでは「公益的な寄付」は特別なことになってしまう。日本でも、寄付税制を思い切ってゆるやかにし、個人の寄付を日常化させ、顕在化させることが大切である。

この「JFC VIEWS」でも、アメリカの免税の仕方が多様で、民間の非営利活動がしやすく、それは同時に民間が支援しやすくなっている様子を紹介した。それに引き換え、日本の寄付の免税制度は、その象徴的な存在である「特定公益増進法人」制度について見ると、助成財団の場合、その範囲が限られている。その状況は別表からもお分かりいただろう。この表のなかでの、「特増法人」のうち(ロ)科学技術の研究助成(ト)奨学金が80%を占めている。これでは、多様な寄付を誘導しているとは言えない。そして何よりも寄付の絶対額が少ないのが問題である。やはり、ここは思い切った「特定公益増進法人」制度の緩和に踏み切ってほしい。

資源の少ない日本が生きる道は依然として、「科学技術創造立国」であろうし、次代を担う若者の育成も大切である。同時にいわゆるNGO・NPOの支援も大切なことである。となると、新たな活動資金源としての個人寄付を、活発にする試みが大切である。それは、おそらく財団活動の活性化にもつながるだろう。でないと、折角の「官」から「民」への動きも、掛け声だけに終わってしまう。(山口)

助成財団の設立推移と特定公益増進法人制度の関連

年次	法人名	特増	主務官庁	特増法人制度関連事項
1914	森村豊明会		東京都	
1915	黒田奨学会		福岡県教委	
1923	斉藤報恩会		文部省	
1924	日本科学協会		文部省	
1925	日本美術協会	ル	文部省	
1929	谷口工業奨励会四十五周年記念財団		通産省	
1930	服部報公会		文部省	
1934	旭硝子財団		通産省	
1938	東電記念科学技術研究所	ロ	通産省	
1939	東京海上各務記念財団		文部省	
1946	皓養社		大阪府	
1948	住宅総合研究財団		東京都	
1950	山岡育英会	ト	文部省	
1951	日本船員奨学会		運輸省	
1952	大阪府育英会	ト	大阪府教委	
	国際文化会館	レ	外務省	
1953	三菱信託山室記念奨学財団	ト	文部省	
1954	帝人奨学会	ト	文部省	
1955	日本火災春秋育英会		文部省	
1956	石橋財団		文部省	
1957	旭硝子奨学会	ト	文部省	
1959	藤原科学財団	ロ	科技厅	
1960	長崎県育英会	ト	長崎県	
	東レ科学振興会	ロ	文部省・科技厅	
	ベルマーク教育助成財団		文部省	
	東京生化学研究会		文部省	
1962	福田育英会	ト	文部省	
1963	武田科学振興財団	ロ	文部省	
1964	豊橋善意銀行		愛知県	
1965	京都新聞社会福祉事業団		京都府	
1966	千代田生命健康開発事業団		厚生省	
	(社福) 清水基金		厚生省	
1967	倉田記念科学技術振興会	ロ	科技厅	
	ロータリー米山記念奨学会	ト	文部省	
	吉田育英会	ト	文部省	
	たばこ産業弘済会		大蔵省	
1968	実吉奨学会		文部省	
	高松宮妃癌研究基金	ロ	文部省	
	鹿児島県育英財団		鹿児島県教委	
	がんの子供を守る会	ロ	厚生省	
	新技術開発財団(市村財団)		科技厅	
	精神神経・血液医薬研究振興財団	ロ	厚生省	
1969	内藤記念科学振興財団	ロ	文部省	
	交通遺児育英会	ト	総務庁・文部省	
	日本鉱業振興会		通産省	
	病態代謝研究会	ロ	厚生省	
	三菱財団	ロ	文部省・厚生省	
	中央競馬馬主社会福祉財団		農水省・厚生省	
1970	日本心臓財団	ロ	厚生省	
	水野スポーツ振興会		文部省	
	かなえ医薬振興財団	ロ	厚生省	
	漁船海難遺児育英会	ト	文部省・農水省	
1971	国際開発センター	ヨ	外務・通産・運輸・建設・農水各省・経企庁	1971 ヨ 開発途上にある海外の地域に対する経済協力
1972	沖縄県人材育成財団	ト	沖縄県教委	1972 更生保護事業(1996 更生保護法人に)
	はあと記念財団		文部省・厚生省	
	音楽鑑賞教育振興会		文部省	1973 ヌ 青少年に対する社会教育 ム 野生動植物の保護繁殖
	高橋産業経済研究財団		通産省	
	代謝異常治療研究基金	ロ	厚生省	
	腎研究会	ロ	厚生省	
	ソニー教育振興財団	ヘ	文部省	
	交流協会		外務省・通産省	
1973	韓国教育財団	ト	文部省	
	日本証券奨学財団	ト	文部省	
	鉄鋼業環境保全技術開発基金	ロ	通産省	
	岩谷直治記念財団	ロ	科技厅	
	松下視聴覚教育研究財団	ヘ	文部省	1974 キ 国土緑化事業の推進
1974	放送文化基金		郵政省	
	日産科学振興財団		文部省	
	大同生命厚生事業団	ロ	厚生省	
	笹川医学医療研究財団	ロ	厚生省	
	とうきゅう環境浄化財団	ロ	通産省	

年次	法人名	特増	主 務 官 庁	特増法人制度関連事項
1974	(社福)丸紅基金		厚生省	1976 ル 芸術の普及向上 ヲ 文化財・歴史的風土の保存活用 1977 ナ 貧困者の訴訟援助
	伊藤忠記念財団	ヌ	総務庁	
	トヨタ財団		総理府	
1975	車両競技公益資金記念財団		通産省	
	住友海上福祉財団	ロ	総務庁	
	河川環境管理財団		建設省・通産省	
	臨床薬理研究振興財団	ロ	厚生省	
	とうきゅう外来留学生奨学財団	ト	文部省	
	木下記念事業団	ト	兵庫県教委	
1976	国際文化教育交流財団	ト	文部省	
	鹿島学術振興財団	ロ	文部省	
1977	檜山奨学財団	ト	文部省	
	山田科学振興財団		文部省	
	安田火災記念財団		厚生省	
	本田財団		総理府・外務省	
1978	平和・安全保障研究所	ル	防衛庁・外務省	
	庭野平和財団		文部省	
1979	サントリー文化財団	ホ	文部省	
	セコム科学技術振興財団	ロ	科技厅	
	日本生命財団		総理府	
	日母おぎゃー献金基金		厚生省	
	けんしん育英会	ト	新潟県教委	
1980	スズキ財団	ロ	通産省	1983 補助金要件の削除 民法法人の大半は、従来国庫補助金の交付をうけていることが試験研究法人等に該当する要件とされていたが削除された。
	古岡奨学会	ト	文部省	
	がん集学的治療研究財団	ロ	厚生省	
	大幸財団		愛知県教委	
	良陵医学振興会	ロ	宮城県	
	富士記念財団		厚生省	
1981	医科学応用研究財団	ロ	厚生省	
	伊藤記念財団		農水省	
	キリン福祉財団		厚生省	
	三菱銀行国際財団		外務省	
	日本脳神経財団	ロ	厚生省	
1982	国際科学技術財団	ハ	総理府・科技厅・外務省・文部省	
	鹿島美術財団	ホ	文化庁	
	カシオ科学振興財団	ロ	文部省	
	東京都歴史文化財団		東京都	
1983	持田記念医学薬学振興財団	ロ	厚生省	
	三共生命科学振興財団	ロ	文部省	
	芸術研究振興財団		文部省	
	日韓文化交流基金		外務省	
	三和ベンチャー育成基金		通産省	
1984	佐川交通社会財団	ロ	警察庁	1985 ウ すぐれた自然環境の保存活用
	臨床研究奨励基金	ロ	福岡県	
	中小企業ベンチャー振興基金		通産省	
	稲盛財団	エ(ロハホ)	科技厅・通産省・文化庁	
	井上科学振興財団		文部省	
	太陽生命ひまわり厚生財団		厚生省	
	飯島記念食品科学振興財団	ロ	農水省	
	日本社会福祉弘済会		厚生省	
	電気通信普及財団		郵政省	
	マツダ財団	ロ	科技厅・文部省	
	日立国際奨学財団	ト	文部省	
1985	東京国際映像文化振興会	ル	東京都	
	村田学術振興財団	ロ	文部省	
	上原記念生命科学財団	ロ	厚生省	
	C & C振興財団		通産省	
	渋谷育英会		広島県教委	
	日中医学協会	ロ	厚生省	
	大阪ガスグループ福祉財団		厚生省	
1986	小原白梅育英基金	ト	文部省	
	京都府医学振興会	ロ	京都府教委	
	日米教育交流振興財団(フルブライト財団)	ト	外務省・文部省	
	学術振興野村基金		文部省	1987 ノ 覚せい剤等の薬物乱用の防止及び青少年の非行防止等
	双葉電子記念財団		千葉県教委	
	大川情報通信基金	ロ	郵政省	
	笹川平和財団		運輸省	
1987	テルモ科学技術振興財団	ロ	科技厅	
	セゾン文化財団		文化庁	
	ノバルティス科学振興財団	ロ	文部省	1988
	三菱信託芸術文化財団		文部省	
1988	松下国際財団		外務省	

年次	法人名	特増	主務官庁	特増法人制度関連事項
1988	国際コミュニケーション基金		郵政省	1988 制度の呼称変更。「特定公益増進法人」制度に
	ソルト・サイエンス研究財団		大蔵省	ホ 人文科学諸領域の優れた研究を行う者に対する助成金の支給
	アフィニス文化財団	ル	文部省	レ 海外における我が国についての理解の増進
	文化財保護振興財団	エ(ヲヨ)	文部省・外務省	ソ 前項への助成
	東華教育文化交流財団		文部省	ク 水難に係る人命の救済
	三井海上文化財団	ル	文部省	
	テレコム先端技術研究支援センター		郵政省	
	さが緑の基金	キ	佐賀県	
	加藤記念バイオサイエンス研究振興財団	ロ	科技厅	
1989	池谷科学技術振興財団	ロ	科技厅	1989 ネ 受刑者に対する篤志家面接指導の推進
	アサヒビール芸術文化財団		文化庁	エ イ〜コの業務のうち複数の業務を一体として行う法人
	東芝国際交流財団		通産省	
	中部電力基礎技術研究所	ロ	通産省	
	大和銀行アジア・オセアニア財団		外務省	
	福岡県産業・科学技術振興財団	ロ	福岡県	
	高村育英会	ト	文部省	
1990	立石科学技術振興財団	ロ	科技厅	
	五島記念文化財団	ル	文化庁	
	国際開発高等教育機構	ヨ	外務省・文部省	
	兵庫県国際交流協会	エ(トヨツ)	兵庫県	
	国際協力医学研究財団	ロ	厚生省	
	石川県文化振興基金		石川県	
	国際開発救済財団	ヨ	外務省	
	三重県工業技術振興機構		三重県	
	野村国際文化財団		文化庁	
	地球環境産業技術研究機構	イ	通産省	
	花王芸術文化財団	ル	文化庁	
	綿貫国際奨学財団	ト	文部省	
	川鉄21世紀財団		通産省	
	辻アジア国際奨学財団	ト	文部省	
1991	イオングループ環境財団	ヨ	環境庁	
	ロームミュージックファンデーション	ル	文部省	
	笹川スポーツ財団		文部省	
	中国電力技術研究財団		通産省	
	静岡県科学技術振興財団		静岡県	
	安田生命クオリティオブライフ文化財団		文化庁	
	日野自動車グリーンファンド		環境庁	
	日本糖尿病財団	ロ	厚生省	
	住友財団		総理府	
	大阪コミュニティ財団		通産省	
1992	ファイザーヘルスリサーチ振興財団	ロ	厚生省	1992 リ 留学生交流
	平和中島財団		文部省	ツ 地域の国際交流
	かながわともしび財団		神奈川県	オ 暴力追放推進
	東京女性財団		東京都	
	ひょうご科学技術創造協会		兵庫県	
	中山隼雄科学技術文化財団		科技厅	
	水谷糖質科学技術振興財団	ロ	科技厅	
1993	岩国育英財団		文部省	1993 ヤ レクリエーション活動の普及振興等
	自然保護助成基金		環境庁	マ 盲導犬の訓練
	ビクター伝統文化振興財団		文部省	
	北海道科学・産業技術振興財団	ロ	北海道	
	ヤマト福祉財団		厚生省	
1994	伊藤謝恩育英財団	ト	文部省	1994 ケ 福祉用器具の研究開発及び普及の促進
	東京国際交流財団		東京都	
1995	女性のためのアジア平和国民基金(アジア女性基金)		総理府・外務省	
1996	ポーラ美術振興財団		文化庁	
	中内力コンベンション振興財団		運輸省	
1997	日本国際協力財団		外務省	

この表は助成財団センターのデータ・ベース1999に回答のあったもののうち年間助成額5,000万円以上とその他、特色のあるものをリスト・アップした。(9月27日現在)「特増」の欄のイロハの類型は「特定公益増進法人一覧」(公益法人協会 平成10年7月刊)を参照。



平成10年度 助成財団センター財務諸表

収支計算書総括表

平成10年4月1日から平成11年3月31日まで

(単位:円)

科 目	合 計	一 般 会 計	特定基本財産会計
I. 収入の部			
1. 基本財産運用収入	14,458,464	14,458,464	0
2. 特定基本財産運用収入	17,862,221	0	17,862,221
3. 入会金収入	100,000	100,000	0
4. 会費収入	20,255,000	20,255,000	0
5. 助成金収入	23,272,600	23,272,600	0
6. 事業収入	9,828,326	9,828,326	0
7. 雑収入	300,630	300,630	0
当期収入合計 (A)	86,077,241	68,215,020	17,862,221
前期繰越収支差額	17,250,380	16,947,684	302,696
収入合計 (B)	103,327,621	85,162,704	18,164,917
II. 支出の部			
1. 事業費	61,282,699	43,747,973	17,534,726
2. 管理費	15,773,363	15,773,363	0
3. 固定資産取得支出	100,000	100,000	0
4. 敷金・保証金支出	210,000	210,000	0
5. 特定預金支出	152,870	152,870	0
当期支出合計 (C)	77,518,932	59,984,206	17,534,726
当期収支差額 (A) - (C)	8,558,309	8,230,814	327,495
次期繰越収支差額 (B) - (C)	25,808,689	25,178,498	630,191

貸借対照表総括表

平成11年3月31日現在

(単位:円)

科 目	合 計	一 般 会 計	特定基本財産会計
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	9,727,510	9,297,443	430,067
前払金	3,231,329	2,819,423	411,906
立替金	372,331	372,331	0
仮払金	169,337	169,337	0
未収金	4,685,000	4,685,000	0
棚卸資産	1,064,595	1,064,595	0
有価証券	10,046,548	10,046,548	0
流動資産合計	29,296,650	28,454,677	841,973
2. 固定資産			
基本財産	506,641,000	299,115,000	207,526,000
その他の固定資産	5,040,719	5,040,719	0
固定資産合計	511,681,719	304,155,719	207,526,000
資産合計	540,978,369	332,610,396	208,367,973
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,698,614	1,698,614	0
前受金	112,500	112,500	0
預り金	612,252	400,470	211,782
流動負債合計	2,423,366	2,211,584	211,782
2. 固定負債			
退職給与引当金	671,220	671,220	0
固定負債合計	671,220	671,220	0
負債合計	3,094,586	2,882,804	211,782
III. 正味財産の部			
正味財産	537,883,783	329,727,592	208,156,191
(うち基本金)	(506,641,000)	(299,115,000)	(207,526,000)
(うち当期正味財産増加額)	(121,712)	(▲ 205,783)	(327,495)
負債及び正味財産合計	540,978,369	332,610,396	208,367,973



住谷 寛

(財)東電記念科学技術研究所
常務理事

ビジネス社会から公益法人へ、異なる環境への転身でしたが、前任者と9ヶ月ほどのオーバーラップ期間があり徐々に学ぶことができました。財団の事業は企業に比べ変化に乏しい面がありますが、毎年同じことを繰り返してもつまらない。助成した研究者のフォローアップも、先生方の自主性を尊重し、異分野の学問や企業関係者との交流会としてスタートしました。幹事は先生方の持ち回りです。私の任期は来春まで。何十年振りかの自由時間を有効に生かし、趣味の基やゴルフ、健康づくりと共に生涯学習へチャレンジしたいと考えています。

——財団設立は昭和初期、歴史がございませぬ。

昭和13年、東京電力の前身、東京電灯(株)の開業50周年記念事業の一つとして設立された財団です。歴史はありますが、当初は実験所として自主研究をする機関でした。昭和20年4月、戦局の影響を受けてやむなく事業を中止し、戦後、32年に助成事業を開始しています。助成財団として現在の形になったのは昭和61年からです。東京電力から基本財産10億円の寄付を3年間うけ、基本財産が30億5百万円になって、大学の若手研究者を対象とする助成研究・国際技術交流援助事業が始まりました。

——具体的な助成事業をご紹介ください。

研究助成は電気事業にかかわる電気・電子・情報通信から土木・建築・環境にいたる幅広い分野の基礎研究に対する助成で、大学に所属する40歳位までの若手研究者が対象です。インターネットと全国72大学の工学部へ募集案内をしています。現在の助成額は1件1千万円で研究期間は2～3年。昨年は6件に助成しました。国際技術交流支援は国際会議などで成果発表をする研究者や国際共同研究のための渡航費援助。分野と対象は研究助成と同じで年間40件ほど。また平成3年から電気(力)工学と原子力を専攻する大学院の修士と博士過程の学生に奨学金を給付しています。関東一円の20校への限定ですが。

——助成対象はどのようにして決まりますか。

助成研究・国際技術交流とも幅広い基礎研究のため、理工系分野の専門学者9名の審査委員によって審査、決定されます。助成研究の場合は専門毎に4グループ

に分けて書類審査を行い、候補を20件に絞って審査委員会で検討。助成が決定した研究は研究者によるプレゼンテーションを審査委員にさせていただきます。奨学金は大学推薦の候補者を審査委員会で選考のうえ、理事会で決定します。

——財団へのご就任はいつ頃でございますか？

平成6年7月です。就任の翌年は金利が1%まで下がる、大変な時代でした。一件4～3千万の研究助成も年間2件はありましたが、平成6年から事業規模を縮小し現状の運営内容です。東京電力と関連会社から運用財産として3千万円の寄付を一度うけましたが、昨年、個人寄付基金を創設した次第です。財団の趣旨に賛同し事業を支援してくださる個人(主に東電と関連会社の役員)20数名から、既に400万円ほどの寄付金をいただきました。私どもは特増法人ですから寄付金は免税になります。

——企業からのご出向でいらっしゃいますか？

私は東京電力勤務のあと、日本原燃の常務・専務と7年勤めて財団へ参りました。常勤スタッフ4名のうち私と女子職員がプロパーです。私は、じっと座っているより動く方が性に合っているタイプで、財団でもいくつか新しい試みを実施したりと…。

——例えばどのような？

一つの例は業績評価です。私どもは、全く学問的な基礎研究への研究助成で、しかも対象は若手です。助成の成果が学会でどのように評価され、次のステップにどう生かされているか、その評価が必要と感じました。そこで助成が終了した方々に助成研究の成果や現在の研究、財団への要望などについてアンケート調査を実施したのです。回答率は8割。研究成果に対して国内外の学会からの受賞や、招待講演などを受けた方々が過半数を超え、各研究分野で高く評価されることが分かりました。行政や自治体、海外との共同研究に発展しているケースもあり、助成の成果が明確になったと思います。業績評価は財団活動にとってやはり必要だと感じています。

——最後に助成財団センターへのご要望を。

公益法人に対する画一的な指導監督基準が行政から出されてますが、真面目に助成活動をしている財団にとっては厳しい規制です。財団同士が連帯し情報公開なども率先して行う。規制の前に財団へのヒアリングが必ず実施されるような体制作りをしていただけたらと思います。(インタビュアー・青木孝子)

インフォメーション

●助成財団 決定要覧発行

助成活動の集大成版ともいえる「助成財団決定要覧1999」を、10月末に発売する予定です。

掲載団体数 154財団、課題数は7,700件。

1995年版が最初でしたから、本年は5度目になります。この要覧も、版を重ねるたびに、よい評判が頂けるようになりました。ただ、手にして頂ければ、いろいろなことが伝わってきます。

助成金を探す人にとっては、各財団はどのようなテーマに、どのような人たちに、助成をしているかが一望のもとにわかるわけです。助成金申請の有力な手引きにもなることでしょう。各助成財団にとっても、貴重な資料になります。他財団の助成が、どのような方向に向かっているか、貴重な情報交流の場でもあります。また、社会一般にとっても、助成財団の姿をありのままに知って頂けるものです。巻末には、人名・団体名による索引がついており、たいへん使いやすくなっております。

また、センターのホームページにも、同様に掲載しております。さらに、研究助成の課題については、文部省の学術情報センターにも情報提供しております。このようにセンターとしては、社会全般に求められている「情報開示」について、的確に取り組んできております。是非ご活用をお願いします。(定価4,200円)最後に、助成財団にとっては、情報開示が何と言っても大切です。充実してきたとはいえ、まだデータは不足しています。どうか、センターに未加入の財団は、是非、会員になっていただき助成内容のディスクロージャーにご協力ください。(事務局)

●1999年度会員の集い・公開シンポジウム

下記の要領で1999(平成11)年度会員の集い・公開シンポジウムを開催します。詳細は別途ご連絡しますが、あらかじめご予定ください。

日 時 1999年11月25日(木)

集い・公開シンポジウム 13:30~18:30

懇親会

場 所 経団連会館1001号室および1002号室

東京都千代田区大手町1-9-4

電話 03-3279-1411

テーマ 「高齢社会に向けての財団の挑戦
—医療、介護、そして生活環境—

概要 介護保険制度の施行を来年4月に控えて、現在の国民的関心事である「高齢社会」への対応として、総合的社会保障の中心をなす医療、介護、福祉の分野での助成財団の役割についてとりあげることにした。

基調講演 三浦文夫 日本地域福祉学会会長

事例発表 医療科学に助成している財団

社会福祉事業に助成している財団

ハウジング関係の研究に助成している財団

参加費 5,000円/1人

お詫びと訂正

前号8頁の南研子さんの団体名は、熱帯森林保護会となっておりましたが、熱帯森林保護団体です。訂正し、お詫びします。

編集後記

しばらくお休みしていた「JFC Mates」。財団で働く皆さまのニーズやご要望を入れ、今年から充実した内容で再スタートします。新しい運営委員は8財団から。バラエティ豊かな男女8名の方々が意見を出し合い企画を練っています。去る9月27日には、「財団で働く人々のネットワークづくり」のテーマで1回目を開催。ケーススタディによるロールプレイング方式で、本音がのぞく熱心な討論と交流が20名の参加者で展開されました。一歩進んだネットワークづくりを今後も続けたいと思います。(青木)

筆者の僅かな経験でも、西欧の多くの国々が競うように、東南アジアの国々で文化遺産の保存を支援している例を見聞した。そして、必ずしもうまくいっていないことも知っている。石澤先生のお話からは、現地の人たちに寄せる愛情が、こんこんとわき出るように感じられた。文化遺産の保存には、近代科学が駆使されるのは大切なことではあろうが、それ以上に現地の人たちに限り無い愛情を注ぎ伝統や文化を大事なものとする心情が大切である。(山口)

JFC VIEWS

28

OCTOBER 1999 No. 28

創造と共生の社会をめざして

JFC VIEWS No.28 OCTOBER, 1999

編集・発行 財団法人助成財団センター

発行日 1999年10月20日

発行人 浅村 裕

〒100-0022 東京都新宿区新宿1-3-8

YKB新宿御苑5階

Tel 03-3350-1857

Fax 03-3350-1858

URL <http://www.jfc.or.jp>

デザイン 小島トシノブ

印刷 (有)イトウ写植社

PRINTED IN JAPAN